

令和4年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月8日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月15日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月15日 11時41分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)			7	内 間 広 樹 委 員
	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	内間常喜君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	新城米広君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	東江民雄君	政策調整室長	宮城弘和君
	農林水産課長	玉城正朝君	農林水産課参事	浦崎悟君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	島袋英樹君
	教育行政課長	万寿祥久君	医療保健課長	山城直也君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年予算審査特別委員会議事日程（第5号）

令和4年3月15日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第8号	令和4年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第2	議案第9号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第3	議案第10号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第4	議案第11号	令和4年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第5	議案第12号	令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、5日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

教育委員会より答弁保留に対する答弁の申し入れがあります。これを許します。教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

昨日、教育費におきまして、答弁保留がございましたので、御報告をさせていただきたいと思えます。

歳出101ページの細節655. B&G艇庫新築整備事業に関連した、亀里敏郎委員からの御質疑でございます。今現在の艇庫にある舟艇、ヨット関係が何隻あるかという御質疑に対しての答弁でございます。カヌー1人用が6艇、2人用が2艇、ヨット1人用が7艇、2から4人用が10艇、あわせて25艇でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

日程第1 議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページから2ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款一般管理費、1ページから6ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、7ページ。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

7ページ、2目透析センター医業費に関連しまして老婆心ながら提言と質疑をしたいと思えます。非常に難産だった透析センター事業が平成26年に開業してからもう7年、あっという間でした。そして実績を見ますと、開設の翌年平成27年には18人です。これ延べ人数にして2,794人、そして私たち村内の透析患者だけじゃなくて、求めていたのが里帰り透析、そして観光透析でした。それも実績がありまして、平成27年には4人、延べで52人です。そして去る令和2年には、患者で18.8人、そして里帰り、観光で2人、これは延べにしますと32人となっています。この7年間、スタッフはもちろん、そして医療保健課の職員の皆さんがたゆまぬ尽力をされて、大きなミスもなく、そして事故もなく、この透析センターが運営されていることに、心から敬意を表するところでございます。

ただ一つ、老婆心ですけど、今私が危惧しているのは、これから人口も増やそう、移住・定住事業も推進されていくでしょう。そこで移住・定住人口増進につながるのが、この透析センターも関わると思えます。そして宣伝にもなると思えます。伊江島のPRということで、患者が増えるということは、あまりよくないんですけども、そういう観光、そして移住・定住したい方にも、伊江島に行っても安心して透析も受けられるんだという、そういう概念があれば、移住・定住も増えるのではないかと思います。

そこで現在の今の施設キャパというんですか。受け入れる人数にしてはどんなものでしょうか。今平均して18.5人なんです。7年間で、十分にまだ余裕があるんでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

透析センター、平成26年4月に開設して8年目になります。それから実績でいいますと18人から20人の透

析患者が平均して、年度ごとにやっている状態でありまして、今現在、20の方が透析治療を受けております。そのうち2人が入院中のごさいまして、18人が治療を受けている状況でございます。この施設の規模としましては、ベッド数11床を確保されていまして、今18の方が治療を受けているんですけど、9人が月水金、火木土が9人という治療を受けている状況でございます。

今、午前8時半ぐらいから患者を受入れして、約4、5時間治療にかかっています。余裕としますと今の体制でいきますと、午前1クールとして、午後1クール、最大40人は受入れ可能かと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

わかりました。ではまだ少しの余裕が、病床にまだ受け入れる余裕があるということで安心しました。しかし、住民課に聞きましたら、あまりいい表現ではないですけども糖尿病、そしてもしくは近日中に透析に移行する方が、約30人いるようです。そういう方たちが、この2、3年のうちに移行した場合、十分に対応できるのかという危惧が生ずるんです。これはあくまでも老婆心ですけども、もしそうなるようでしたら、今のうちに私たちは透析センターの拡大といいましょか。そしてもっと受入れられる態勢づくり、そしてこれから人口増やそうということにあたって、もっと病床というんですか、増やす必要があるということで、検討に入ってもいい時期じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

お説のとおり今、委員おっしゃられた腎不全の診断されている方々が30人ほどおられるという情報もいただきました。規模的には、今は40人が今の体制では治療は可能だというお話をさせていただきましたが、今医療保健課でも考えておりまして、この透析患者の中にはいつもの健康診断を受けずに突然、救急で搬送されました。ちょっと本島の病院に行って、帰ってきてから透析を受けられる方も数人います。その中でやはりまずは健康診断の受診を現在のところ呼びかけて、特定保健指導につなげて、食事療法とか、そういった感じに結びつけるような取組を今現在しております。なのでまずはこの健康診断の受診率の向上を上げて、それに今後結びつけていくような取組を継続していきたいと思っております。

ここ2年間ですけど、コロナが終息した段階で、村民の健康課題の明確化と保健事業の優先、重要度を検討して、治療から予防への健康づくりに検討していきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

最悪のことを想定して、これから悪化する人を防ぐ、予防することは非常に大事なことです。しかしこれができない場合の受け入れるときのことについても、今の現状で対応できるかどうか、十分に検討されて、長い目でぜひこの透析センター医療というのを拡充、もっともっと拡充させていただきたいと思っております。そしてこの患者が増えたということは、決していいことではないですよ。表現が難しいんですけど、その可能性があるので、常に念頭に置かれて、これからの医療業務に従事していただくことを心から願って質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

医療保健課長からも答弁がありました。私からも少しだけ述べさせていただきます。先ほど、医療保健課長からもありましたが、生活習慣病からくる糖尿病、あるいは腎不全、その辺の予防をやはりしっかりやっていくというのが、村民の健康づくり、保健事業をまずはしっかりやっっていけないということだと思います。残念ながら、亀里委員がおっしゃるとおり、そういう人工透析の診療を受けなければいけないような方が、委員が懸念されているように40人ぐらい超えたという部分の想定をした対応は、今後内部でしっかりやっていきたいと思っています。今の施設規模、11床の中でマンパワーを確保したら、最大どのぐらいまでの1日当たり人工透析を受ける、患者を受入れできるのか。その辺を今後検討しながらやっていきたいと思っています。

先ほど、医療保健課長が、今の陣容と今の施設で40人ぐらいは大丈夫だと言っていますが、最悪これを超えた場合にはどうするかということは、今後の課題として、多分施設は、規模は11床でできるとしても、やはりお医者さん、臨床工学士、看護師、その辺のマンパワーの体制が必要だと思っていますから、その辺も含めて今後40人、今の体制で対応できないぐらいの透析診療の方が来たとき。あるいは先ほど委員がおっしゃった人工透析者が離島でできるという、その辺の強みで多くの皆さんが伊江島に移住、定住をしたいという方が来たときの、その辺のことは、今後しっかり内部で検討していきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2款診療事業費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款予備費、8ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

日程第2 議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入款ごとに、質疑を許します。

1款国民健康保険税。1ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款一部負担金。2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料。3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金。4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款県支出金。5ページから6ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款財産収入。7ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款繰入金。8ページから9ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

8ページの未就学児均等割保険料繰入金について、伺います。これは6歳以下で、翌年3月31日までに生まれた人が対象ということですが、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1負担ということになっています。対象者が52世帯、71人。負担が村が4分の1負担ですから、村負担はわずか10万2,500円になるんですが、この均等割り、減額対象者、これについては私は均等割りというものは、人頭税だと。これはなくすべきではないかということを今まで一般質問でもやってきたんですが、ようやく国も補助金を出すということになっていますが、今後この対象年齢を拡大する気はないかどうか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

未就学児均等割りにつきましては、今回令和4年の4月から始まります。この対象年齢ですとか、今後のあり方については、国のほうでも議論しているところということで、新聞とか、そういったところでも出ていますので、本村としては国の議論、制度の今後の在り方、そういったものを見極めて、制度にのっとった

形で運用していこうと考えております。国のほうでは議論をしているところだと認識をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

均等割りというのはゼロ歳児、産まれたらすぐにこの均等割りの内容は、医療分と後期高齢者支援分があるんです。産まれたらすぐに後期高齢者支援分まで払わないといけない。そういう仕組みになっているんですが、私は全くおかしい仕組みだと思います。村長どうこの仕組みについても国保の、産まれたら、75歳以上の医療保健の支援分まで負担するというこの制度について、どう考えますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

常々申し上げているとおり、国民健康保険、全国民が医療保険に加入して、そういう診療を受けられる。他国に例のない、日本の素晴らしい医療保険制度、最後の砦と言われている国民健康保険制度ではありますが、この制度については、やはり国のほうでしっかりと議論されている中で、こういう制度設計がされているというような考え方でございますので、今現段階においては、その国民健康保険制度を村としてはしっかりと、適正に運用しながら被保険者の病院に行く部分を支援していくという、健全な国保の運営にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

国民皆保険制度については、私は評価はします。ただ今の村長が言われんですが、安心して病院に行くということなんですが、この仕組みが均等割りでゼロ歳から、産まれたらすぐに高齢者の支援金まで負担するという仕組みになっているということについて、どういうふうに考えますかということを知っています。1回目の質疑で、人頭税についても聞いたんですが、産まれたらすぐ後期高齢者医療支援金までを負担するというということについて、その仕組みについてどう考えるかということを知っています。皆保険については、私は評価します。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

出産、生を受けてから、名嘉委員のただいまの質疑の中では、生まれて成長していく中では、やはり疾病もありますし、病院に行く可能性もあるから医療分については、保険税を課されても、その辺は理解できるけど、要するに後期高齢者ということは75歳以上の医療費の負担まで、産まれてすぐの子どもに負担させるのはどうかという趣旨だと思っておりますが、私が申し上げたのは、国民皆保険の中でしっかりと制度設計された国保の中で、国においてそういう制度設計がなされているという部分は、要するに国保の運営事業者とする部分は、これを従事しながら国保の課税、徴収あるいは運営に当たっていくということだと考えているということでもあります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款繰入金、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款繰越金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款諸収入。11ページから14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款市町村債。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから3ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。4ページから8ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

歳出8ページ、傷病手当金、これは前年度なくて、予算年度から計上されていますけれども、説明を聞き漏らしたので、もう一度説明してもらえませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今回のこの傷病手当金につきましては、国保の加入者のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方で、コロナのほうに罹患されて出勤停止、出勤不能となった方に対しての手当でございます。基本的にこのその方の日当ですとか、そういったものと出勤日数で計算しまして、そのうちの3分の2が手当金として支給される制度でございます。コロナに罹患された方です。国保の加入者で、国保はほとんど個人事業主とかが多いんですけども、中には国保の加入者でも雇われている方がいらっしゃいますので、その方々に対して傷病手当金という形になります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

そうすると、こういう制度がまずは住民に周知されているかどうかの問題だと思うんですけども、どういう格好で、村民への加入者への周知する予定なのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

広報誌ですとかにも案内いたしました。国保の1期目の発布のときにも、コロナの減免とあわせて、この傷病手当金の制度がありますと。事業者のほうでもこの傷病手当金、御承知の事業者もありまして、令和3年度の実績で2人、いらっしゃいましたけれども、これも事業者のほうから連絡もございまして、そういった制度を活用して支給しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。9ページから11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠出金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款財政安定化基金拠出金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。14ページから15ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

15ページの12節委託料の細節101. 特定健診委託料に関わって質疑をします。

この特定健診の胃の検査をして、バリウムを飲んでなかなかお腹の中で固まってしまっただけで出なかったことがあって、それ以来、バリウムを飲んでの胃の検査はやっていないんですが、阿部先生によれば、バリウムを飲んだ胃の検査というのは、百害あって一利なしという話も聞きました。できる限り胃カメラのほうがい

いという話をされたものですから、阿部先生に直接、私のほうから「胃カメラ使える先生を確保できませんか」という話をしたら、「皆さんのほうで医者を確保してください」と言われました。機材はあるわけですから、常勤ではなくても、胃カメラをらせるような医者を、かつては諸見先生がプロでしたよね。その先生を定期的に伊江島に来てもらえるようなことはできないかどうか。伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

名嘉委員おっしゃるとおり、胃カメラの機材は常備しておりまして、今現在、操作できる医師が配置されておりません。4月からの今現在、琉球大学病院の医師1人と、名護愛楽園の医師1人が月曜日と火曜日と代診医で来ています。そういった方々もまだ操作ができない状況になっておりますが、4月から医師の異動体制が変わる予定にしていまして、常勤医師が1人になる予定なんですけど、現在1人、2人体制に向けて、1人の交渉中ということでもあります。そういった医師の方にも胃カメラの診察ができないか。また、代診医についても、この胃カメラの診察ができないかということ、今から協議といいますか。検討していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

例えば医師会病院まで行って胃カメラをのむということは大変、時間的にも経済的にも大変ですので、できれば島でできるように医師の確保に全力を尽くしていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款保健事業費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款公債費。17ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。20ページから21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款前年度繰上充用金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款予備費。23ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款後期高齢者医療保険料、質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款使用料及び手数料。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款諸収入、5ページから9ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費、1ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款後期高齢者医療広域連合納付金、2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款諸支出金、3ページから4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款予備費、5ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

15ページ、11款水道事業収益。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

16ページの21款1項1目の中の27節受水量、県企業局水購入に関連しましてお伺いします。現在、本部港から伊江港への海底ケーブルの工事が進められていたと思うんですが、その完成して、それを供用開始する時期的なことはおわかりですか。お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

本部港、伊江港間の送水管布設工事につきましては、工期がR4年7月30日で終了する予定でしたが、企業局に問い合わせるとR5年2月28日までで総事業費が23億4,000万円でございます。それから現在のところ供用開始予定は令和5年3月1日と聞いております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

令和5年ということではありますが、その新しく海底ケーブルが布設されて後、旧、前のケーブル管はどうするようになるのか。県の事業ではありますが、把握されていますか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

申し訳ございません。そこまでちょっと情報がないものですから、また改めて聞きたいと思います。いつかの機会があれば報告したいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

これは以前の大城勝正村長が、ぜひケーブル管を布設するというときに、やはり災害のときにどういう状況になるかわからないということもあって、二本立てのそういった海底ケーブルがいいんじゃないかというお話を聞いていまして、そういう質疑をしているわけです。ぜひ県企業局へお伺いをして、災害のときにそういった、老朽化されているわけですから、それが不要ないと言われれば不要ないのかもしれませんが、また海底の中にずっと置くというのも、いろんなことで支障があるのかもしれませんが、利用できるならということをお伺いして、質疑しております。また、県企業局ともぜひ聞いていただいて、またいろんなことに使えるなら、使えるようにしていただきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

収益的支出、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に資本的収入及び支出、質疑を許します。31款資本的収入、19ページ。41款資本的支出、20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

収入及び支出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

予算書ではないんですが、議案第11号、目次の次の1ページ。収入と支出の内容、内訳が書かれているんですが、売上げから経費を差し引いた残りが利益となると思うんですが、支出の第4項予備費が688万8,000円になっているんですが、これはこれだけ予備費の分は黒字という意味ですか。

○ 委員長 内間 広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕治君

収入と支出の差額分でありますから、利益と捉えてもいいのかと思っています。

○ 委員長 内間 広樹君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、16ページから17ページ。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻江 修委員

11款1項2目運輸雑収益ということで、細節2の使用料なんですけれども、この金額は去年と同じ同額で計上されています。それで船内売店、貨物事務所、FMゆがふ、伊江島スポーツ・アカデミーと、おのおの各事業所の契約額といえますか。それは幾らになっていますか、把握していますか。

○ 委員長 内間 広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕治君

船内売店は契約はしてございますが、今は現状はコロナの影響があるということで免除しております。それから貨物事務所、月々13万円、それからFMゆがふは、月々5,000円、それから伊江島スポーツ・アカデミーは1万円の月額契約となっております。

○ 委員長 内間 広樹君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻江 修委員

伊江島スポーツ・アカデミーは1万円ですか。ちょっと話を聞いたところだと、前のアジア野菜が3万円と聞いているんですけど、1万円ですか、わかりました。

○ 委員長 内間 広樹君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

ちょっと疑問に思う点です。今回の業務の予定量、輸送人員が48万6,000人となっています。48万6,000人というのは、コロナ前の平成30年が48万6,000人、しかし令和2年というのが22万人、令和3年が18万人なんです。あまりにも乖離していないかなと。業務の予定量、それと車でもそうです。8万台となっていますけど、実際は6万台、実績は6万台なんです。なんでそういうふうになるのか。あまりにも実際の数字と、公会計は決算主義だと聞いていますけども、あまりにも期待するにしても、平成30年の48万人、あるいは車

両8万台には、到底追いつかないのではないかという気がして、ちょっと疑問に思います。その1点。

それと収益的、17ページ、港湾管理委託料、港湾統計委託料、立体駐車場管理委託料として800万円余りになっていますけれども、それぞれの内訳を教えてください。というのは、20ページの港湾管理費の中の立体駐車場の管理費が1,113万2,000円になっているんです。立体駐車場つくって、管理してもうかるのかと私は思っていたら、村民のためにはなっています。その辺の数字の収入は800万円、立体駐車場の料金が今は聞かないとわかりませんが、歳出では立体駐車場では1,100万円になっている。その辺の整合性、この2点、説明をお願いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

1点目の予定量との実績との乖離についてなんですが、おっしゃるとおり、実績との乖離はあります。しかしながら私たちが希望的観測というんですか、そういうことでの1点と。それから会計上、支出に見合う収入を得るためには、それぐらいの予定量を立てないといけないということもございます。しかしながら、あまりにも乖離しているということでしたら、会計上そういう実績、過去3年間のあるいは例えば、平均で予定量を立てていいのかとか、そういった分を少し会計処理上の点を少し勉強して、次年度以降、実績に近い予定量にしていけたら、そういう表現の仕方をしていきたいと思います。

それから2点目の立体駐車場の管理と、収入の差額なんですが、県から800万円上限で管理費の立体駐車場及び港湾管理費、伊江港の管理費含めてなんですが、上限800万円ほどの助成はいただけます。それから実際の本部町屋内駐車場の収入は、伊江村の一般会計の雑入として受け入れているということがありまして、大きな差額が出ているんですが、その辺を加味すると住民サービスの観点から、多少の赤字でも私はやっていっていいんじゃないかということで思っているところです。

○ 委員長 内間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

港湾管理料がいくらですか、港湾統計委託料がいくらですかというのは、今答弁はないですね。

○ 委員長 内間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

実際の数字では説明しにくいんですが、港湾委託料、例えば職員の人件費だったり、みらいが泊まっている浮き桟橋、それに修繕がかかったりとかして、伊江村の持ち出し分であれば、この港湾管理料の委託料の中でカウントされるという、そういう仕組みで、実績が上がらないのは説明しにくいんですが、この人件費及び本部の立体駐車場の次年度は、立体駐車場の警備員の配置、それにも充てる予定にしております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

私は、立体駐車場の管理委託料として県から幾らくるのかというのを聞きたくて、今言っているわけです。予算計上されているわけだから、公営企業課長、見積りあるでしょう。それを聞いているんですよ。これを何で聞くかといいますと、駐車場が向こうの本部の駐車料、高いんじゃないかという村民の声があって、今聞くわけです。「いや、違いますよ」と、実際は1,000万円かかりますと、だけど県から800万円しかきませんよと。だから駐車料金はそれぐらい村も少し手出ししているんですよという説明をするために、今聞いて

いるわけです。なんでこれ隠す数字なの。立体駐車場の県からの委託料、幾らですかと聞いているわけです。

それぞれ今聞いたんだけど、実際に私が聞きたいのは、立体駐車場はいくらかと聞きたいんですよ。予算計上しているんだから、公営企業課長、予算書持っているでしょう。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

先ほどの8番島袋義範委員の質疑に、私の説明不足がございましたので、改めて説明させていただきます。1点目の予定量と実績の乖離については、私は赤字航路になって、県の運営補助金をいただいています。その中で、過去3年間の実績及び過去3年を見据えた運行計画というのを作成しないといけないという流れがありまして、その中でほぼ国・県は「改善に努力しなさい」ということで48万円から50万円、それぐらいの数字で見なさいということなので、それと整合性をとらすために、そういう表記にさせていただきます。

それから2点目の港湾管理費の内訳、立体駐車場の管理に係る経費についても、ちょっとまた説明させていただきます。実際に全体の港湾管理費の今年度実績からいきますと889万円のうち89万円は、港湾管理に係る経費として委託料が認められる。立体駐車場においては800万円の委託料が見込まれております。それから屋外駐車場の79台分の料金は、伊江村私たち村の収入となりまして295万円、これは一般会計に雑入で入るような仕組みでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

1点目については、県への赤字航路を申請するためにはそうじゃないといけないというようなことで、理解をしておきたいと思えます。でも決算とは乖離する数字だなというのは疑問は拭えません。

それと先ほどの立体駐車場の件については、立体駐車場について、県からもらえる委託料といますか。これと実際にかかる費用は、まだまだ赤字、村費が持ち出ししているということで理解していいですか。私はそういうふうに、説明しましょうね。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

今、委員がおっしゃった数字上、支出で1,710万円、実際に入ってくる港湾委託料としては889万円、それと村の屋外駐車場の2,950万円、それ足しても赤字になるということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

私も立体駐車場の利用について、質疑いたします。

村民の皆さんから、あの立体駐車場の矢印がついて、一方通行的な形になっていますよね。それが逆に出るときに逆走するのが結構あるという話があって、それをどうにか対策してくれということがあるんですが、それ認識していますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

これまで逆走、そういった苦情は私のところにはありませんでした。ただ出入り口が混雑するとか、そういった苦情はございました。それも調査して、対策など考えていきたいと思えます。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

ぜひですね。あの矢印自体が一方通行とわからない人もわかりませんので、そういったところの周知もぜひまたやりながら、またこの村民からそういう話があったときに、例えば上のほうに標識をつけたほうがいいんじゃないとか、いろんな話がありましたので、ぜひそれを参考にして検討をお願いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

進行します。収益的支出、質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

22ページの4目減価償却費、41節フェリーの減価償却費について、お伺いします。フェリーいえしまが令和5年、ぐすくが令和14年に償却期間が切れるということですが、それぞれの償却費は幾らかということと。償却期限が切れることを耐用年数というふうに表示されているんですが、令和5年で耐用年数になった場合、新造船を考えているのかどうか、2点。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻11時21分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

償却期限的なものですね、私耐用年数と説明しましたが、償却年数の終了日をいえしまが令和5年、ぐすくが減価償却の終了年が令和14年でございます。

それからそれぞれの減価償却費について、資料を探しているところなんですが、なかなかちょっと見つけきれなくて、申し訳ないんですが後ほど、報告できればと思えます。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻11時23分)

再開します。

(再開時刻11時23分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

名嘉委員の先ほどのそれぞれの減価償却費について、お聞きされたんですが、私答えきれませんでした。総額では持ち合わせはないんですが、単年度ごとの金額でいきますと、いえしまで1億3,025万5,000円、ぐすくで1億6,319万3,000円でございます。トータルは後ほど、報告させていただきます。

○ 委員長 内間広樹君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

2点目の償却年数が令和5年に切れるということで、新しい船の建造を考えているかということですが、名嘉委員をはじめ、委員の皆さんも御存じのとおり、船舶においては、耐用年数の間である程度の借金と申しますか、その辺を返して。その残りの期間、例えばこれまでの伊江村のフェリーでも大体25年を

基準として、船舶の建造は行ってきています。船の耐用年数は、当時は15年だと私は思っていますが、今確認したら現在は11年という話も聞いておりますが、そういうことで、減価償却費が終わっても、あとの十何年間もしっかりとこのフェリーを運航しながら、次の新しい船をつくる建造資金を積み立てていって、そういう流れの中で時代に即した新しいフェリーをつくってきたというのが、伊江村のフェリーの建造の歴史でもありますので、令和5年でそういう期限を迎えるということでも、即新しい船の建造にはつながらないし、これまでの状況も踏まえて、この船が25年に迎えたときに向けての建造が検討されていくと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私がこれを聞いたのは、償却年数を耐用年数と書かれていたから、そういう疑問をしたんです。減価償却費がなくなれば黒字になりますよね。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

減価償却費がなくなると黒字になる。多分、会計的にはそういう感じになると思いますが、またその他の出費がなければ、黒字になるという。減価償却費だけが除けば、なくなるということは経常有利なことになると思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時27分)

再開します。

(再開時刻11時28分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

答弁なかったんですが、14、15ページに伊江村船舶運航事業会計予定貸借対照表がありますよね。こっちには減価償却費が償却累計額だとか、その他の船、建物、車の減価償却費が書かれています。16ページには、剰余金合計が19億5,900万円余り、これがあるんです。これが内部留保ではないですか。今までの減価償却費は、減価償却積立金として、内部留保になっていたんじゃないですか。どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

これは去年も確か質疑されたかと思いますが、利益剰余金の合計、これが内部留保と私は捉えてもいいというような回答をしたと思います。そのとおりでございます。

それから減価償却費の余った分の積立、それも内部留保にいきます。だけどこの金額が整合性については会計的に、平成26年度に企業会計があって、合致しない部分が出てきましたので、その辺の説明をちょっと厳しいんですが、そういうことでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

課長、私の主張は間違いですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

内部留保の内訳として減価償却積立金も含まれます。ということです。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉委員

19ページ、19節の海技師免許取得助成金60万円、この内訳と。それと21ページの12節の修繕費に絡めて質疑します。以前、伊江港の浮き桟橋、搬送船みらいがあるところの外灯等、大部破損しているんだけど、その改修に関して1回、質疑したことがありました。その改修はどうなっているか。そして本部の立体駐車場の出入り口の発券、入るときの券の位置等を変更してくれと。県と調整してくれということで一般質問しましたが、その後の流れはどうなっているか、この3点について、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

1点目の海技師免許取得助成金、去年お一人方が機関士の免許取得に行きました。その時に発生する金額が60万円ぐらいじゃないかということだったんですが、また別の方法があつて助成金なしでも、何か船員協会みたいところでただでできるというようなシステムがありまして、それを利用されました。今回の60万円の計上については、まだ内訳というんですか、確実的な希望者もいないんですが、希望者がいた場合には助成してあげようということで計上してございます。

桟橋の修繕は、既に村内の業者をお願いをして、修繕をしてございます。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

私のほうから3点目、本部港の立体駐車場の出入り口の改良ですか。の件に関して答弁させていただきます。

島袋委員より、一昨年12月の定例会で一般質問がありました件に関しましては、すぐに去年の1月には公営企業課長とその件に関して、港湾課のほうでどうにかできないかということ調整をしておりました。県のほうも「わかりました」ということで、村としては出入り口の出口の精算機の改修とか、また入り口の券売機のほうの修繕とか、その辺の改修も含めて、どうにかこの精算するとき大回りして、なかなか運転手によっては、何回も切り返ししながらやっているということもお話をして、改善を求めました。なかなか、この辺も県のほうも、大がかりな改修になるということで、まだ会計検査も県のほうは終わっていませんので、その辺もあって、なかなか動きがなくて、この前も「どうなっているか」ということでお話ししたんですけど、また理由としましては、県費でしかできないということもありますので、去年の海底火山の噴火による軽石の問題とかで県費が捻出できないということの話もありました。そうであれば、県のほうが厳しいということであれば、村独自でやっていいかという話もしていますので、その辺も含めてまた今後、内部で検討して取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉委員

23ページの港湾管理の中で給料、立体駐車場の任用職員の192万2,000円、これは立体駐車場の出入り口に

ついている方の給料ですか。多分そうだと思いますよね。そういった改修からいえば、はっきり言えば、向こうの改修があれば、私は必要ないと思います。今この方がいるというのは、出入り口で混んでしまって、スムーズにいかないから、事故があったらいけないということで多分、使われていると思うので、ぜひこれは何回も何回も県のほうに助成を求めるようにしていただきたいと思います。特に今、この2年ぐらいはコロナの関係で、観光客等の出入りは少ないんですが、実際この後、ゴールデンウィーク等、今回ゆり祭りもありますよね。そういった中で、ここで混雑すると、事故の発生等も予想されるし、最初の島の入り口、駐車場から始まりますよね。この立体駐車場がうまくいかなかったら、そのイメージというのは、伊江島に行こうとした、しかし駐車場がうまくいかない。フェリーに乗ろうとするけど、駐車場で車が止められないから、フェリーの時間に間に合わなかった。そういったマイナスイメージがついてくる可能性も十分あるんです。そういったものも含めて、ぜひ県とは調整はこまめにやっていただいて、早めの改修をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。

31款資本的収入、24ページ。41款資本的支出、25ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収入、支出、一括して質疑を許します。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

今の一括ということでの質疑になるんですが、ターミナルの前の駐車場なんですけれども、今現在、昔の水利事業所の枠で公用車の枠6台あるんですけれども、実際その公用車とあるがゆえに駐車を躊躇している方も何人か、私も見受けています。事実、私もそこは一番、便利がいいものですから止めようと思ったら、公用車だということでは止めずに、別のほうに駐車をしたんですけど、今ある公用車の枠、基本的に今止まっているのを確認すると、ほとんど地元の方が普通に使ってはいるんですけれども、きちんとした良識のある方だと躊躇します。だから公用車という枠を文字の削除をお願いできませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

現在40台中、虻江委員おっしゃるとおり6台が公用車と明記されています。これは平成28年、国営の地下ダムがあるときに、船舶と水道の分が確保できないということで路上駐車の部分を確保したといういきさつがあるそうです。私も確認しました。現在は、地下ダムの方が使っていた使用していた東江上の車庫ですね。そこに水道の2台、船舶の2台で間に合っていますので、利用状況としては、フリーの状況で一般の方にも使っていただくということではありますが、ただ利用者目線から見ますと、やはり虻江委員がおっしゃったとおり、公用車と明記していますので、なかなか使いにくい部分があるかと感じていますので、早急に私、あまり時間がないんですが、これはやって退職したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻11時41分)